

文化財修理センター（仮称）の在り方に関する  
検討会（第4回）における主な意見

日 時：令和4年9月20日（火） 14：00～16：00

出席委員：佐野座長、赤尾副座長、板倉委員、齊藤委員、根立委員、松田委員、山本委員  
（オブザーバー）栗原京都国立博物館副館長

主な意見：

**【実施主体と実施場所について】**

- 仕事の確保と用具・原材料の確保、人材育成の三つが大切。修理の現場を一般公開できる設備や、用具・原材料の紹介などの匠プロジェクトの紹介、記録等のデジタル化ができる機能があれば、専門家の育成や一般への周知、内外への発信にもつながる。加えてセキュリティー面も考えると京都国立博物館の敷地内も妥当。
- 奈良県のなら歴史芸術文化村や石川県立美術館の修理施設のような県の修理施設との連携も積極的に考えていけば、日本全体の修理の底上げにもつながる。
- 修理後の公開等を考えると、京都国立博物館との関係は出てくるが、修理センターが従来の各館の文化財保存修理所とは位置づけが異なることを考えると、国立文化財機構の中でしかるべき組織として位置付ける必要があるのではないか。
- 博物館が近くにあったとしても、修理後は修理スペースから博物館の展示室への移動が伴うので必ずしも十分ではないことを考えると、逆に修理施設の中に逆に公開展示スペースを最初から作り込むという考え方もあるのではないか。
- 修理センターに展示施設を設けて、修理後に積極的に公開することも考えられるが、大型作品に対応した展示施設や収蔵庫、研究員の配置、展示期間中の管理責任等を考えると既存の博物館の活用が妥当ではないか。
- 京都市は、文化財集積地であり、産業技術総合研究所など文化財分野との連携に前向きな機関もあれば、文化財や工芸に対して子供のころから素養もあり、このような京都市に修理センターを設置することは効果的。
- 今後修理を推進する上で、京都国立博物館では十分なスペース確保ができるか分からない現状を考えると、例えば京都市芸術大学の跡地など、サブスペースとして他の候補を考えておく必要もあるのではないか。
- 修理センターの見学機能も、修理作業との関係上、期間を限定した公開にせざるを得ないことを考えると、やはり博物館での展示が妥当であり、用具・原材料の展示も含め

た修理の展示コーナーを設けるなどの工夫で展示もよりよくなるのではないかと。

- 書画の類は修理後にすぐ公開できるわけではなく、修理センターに展示室を設けても常時公開できるわけではない。また、予算上の制約も考えると、既存の展示施設での展示が合理的。
- 修理したものをすぐに博物館で展示することができないのであれば、そもそも修理センターが博物館の隣にある必要はないのではないかと。
- 日本で博物館の中に修理所があるように、海外でも博物館やミュージアムの中に修理場所がある。修理だけが独立したものではなく、保存・活用との関係の中で様々な機能しているのではないかと。
- 一般の立場に立てば、博物館で修理に関する企画展示があれば見に行くが、修理センターの展示スペースを目的には見に行かない。修理センターは、一義的にはやはり展示よりも修理スペースの確保。
- 研修に使えたり、たとえば金工や漆の方の修理に使える多機能なスペースが必要。
- 用具・原材料の課題解決も目指すのであれば、組織的には兼任ではなく、専任研究員を配置して、既存の東京文化財研究所と協力しながら進めていく体制を考える必要がある。
- 実施体制については、これまでの国立文化財機構の役割を念頭に置いていくことが必要であるが、協力関係を維持しつつも専任の人員配置などの規模等をさらに考えていく必要がある。
- 予算の規模や人員配置が不明な中で、現実的なたたき台を作成して議論した方がよいのではないかと。
- 京都のどこを候補にしても埋蔵文化財の問題は必ず出てくる。一方、埋蔵文化財のことを考えなくていいような遠隔地の場合、修理センターとしての機能は回らなくなる。
- 組織としては、例えば修理の機能、修理を支援する機能、そして全体の管理・公開機能など、3つぐらいの部門が考えられるのではないかと。
- 修理センターの実施主体が国立文化財機構であったとしても、ナショナルセンターとして文化庁とともにあるべきという姿は見失わないでほしい。

以上